

教育開発支援 NEWS LETTER

March 2022
No.

44

「授業に関する学生アンケート」の全学的実施について 01～05

教育開発支援委員長 経営学部教授 青木 章通

法学部授業アンケートについて 05～08

法学部FD委員長 法学部教授 菅原 光

「授業に関する学生アンケート」の全学的実施について

教育開発支援委員長
経営学部教授 青木 章通

令和4年度の前期から、本学は授業評価のための学生アンケートを全学的に実施することになりました。この新しいアンケートの実施は、令和3年度より導入されたLMS（Learning Management System）のin Campus を用いたWeb上で行われます。多くの学部でこれまで紙のマークシート方式による学生アンケートが行われてきましたが、この方式はいったん終了します。詳細は下記で説明しますが、質問項目の多くは全学で共通化されています。このアンケートは、本学で開講される概ね全ての科目に対して実施することになります。

本稿では、学生アンケートの導入の経緯、アンケートの実施の前提となるin Campusの現状、アンケートの質問項目、アンケートから得られたデータの利用目的、現状で認識されている課題について説明いたします。

1. 導入の経緯

本学における学生による授業評価は、長い歴史を持っています。従来の授業評価は学部単位で実施され、質問項目や学生へのフィードバックの方法は各学部独自の方式で行われてきました（特徴的で優れた授業評価の取り組み事例として、本号のNEWSLETTERの法学部の取り組みをご参照ください）。これまでの方式は学部の特徴に合致した授業評価を行える一方で、学部によって授業評価の対象となる科目が異なったり、学部単位ごとの作業になるために処理作業の効率性の面で劣るという欠点も同時に抱えていました。

本学における学生アンケートの全学的実施への取り組みは、教育の質保証のための一連の取り組みの枠組みのなかで検討されてきました。平成27年（2015年）4月に教育開発支援委員会が学長の依頼に応じて作成した「教育の質保証に向けた取り組みについて（報告）」では、①GPA制度の活用、②カリキュラムマップの作成、③コースナンバリングの付与、④ループリックによる評価の活用、⑤アクティブラーニングの導入といった一連の提案と併せて、「学生による授業評価」の全学的実施について検討がなされています。そして、授業に関する学生アンケートを全学的に実施することにより、より多くの科目に対して授業評価を行うことができること、業務のスリム化が期待できるといった長所が述べられています。また、近年であれば、これらの長所に加えて、IR（Institutional Research）の視点から学生の行動の傾向を分析し、授業の改善につなげることが考えられます。

上記の①から⑤の取り組みが本学において導入されてきたことも考えると、学生に対するアンケートの全学的実施は、本学の教育の質保証の取り組みにおいて残された課題と言えるでしょう。一方で、同報告書は、当時の紙ベースの授業評価を全学的に共通化することには困難が伴うとして以下のように提言しています。

「授業評価の全学的実施は、特定の教職員の負担を極端に増やす可能性を含んでいる。そうした面を考慮し、全学的実施をする場合には、Web上での実施に切り替えることが必要と考えている。

現在、Web上で実施しているのは文学部と人間科学部で、いずれも専修大学ポータルアンケート機能を利用して実施しているが、教育開発支援委員会の構想としては、「Web履修システム」を利用し、学生各自が履修している授業科目を選択してアンケートに回答するシステムの構築が望ましいと考えている。」

令和3年度からin Campusが導入され、1年間の使用期間を経て、学生もその利用に慣れてきました。上記の報告書で課題としていたWEB上の実施のための環境が整ってきたと言えます。このような状況を鑑みて、本学の内部質保証推進委員会内に「学生による授業評価の全学的実施に向けたワーキンググループ」が設置され、メンバー間で導入に向けた議論を行ってきました。そして、ワーキンググループの検討結果を内部質保証推進委員会や各学部の教授会で議論し、令和4年度より全学的な導入を提案させて頂くに至りました。令和4年度は、以下の教育課程運営機関を対象に導入を致します。

教育課程運営機関名称
転換・導入科目運営委員会
人文・社会科学系科目運営委員会
教養系科目運営委員会
融合領域科目運営委員会
教職課程協議会
SWP運営委員会
経済学部
法学部
経営学部
商学部
文学部
ネットワーク情報学部
人間科学部
国際コミュニケーション学部

2. in Campus の現状

新しいLMSであるin Campusは、令和3年度より稼働が開始され、1年間の利用期間が経過しました。授業や大学からのお知らせ機能を通じて、学生にも浸透しています。日別のログイン数（学生と教職員による利用を合計した数値）の推移を見ると、履修登録を行う時期には1日のログイン数は20,000回を大きく超えています。稼働の初期には運用に伴うトラブルもありましたが、現在ではその数も大きく減少しており、安定的な運用がなされています。

「授業に関する学生アンケート」の全学的実施においても、Webを利用することによる集計・分析側の負荷の軽減、学生への浸透度合いを踏まえたうえで、in Campusを利用して授業評価を導入することが適切であると判断いたしました。

3. アンケートの質問項目

学生に対する質問項目は、15項目の共通質問と、最大5問の独自質問から構成されています。全学的実施の特徴は、共通の回答項目を設定することで比較可能性を高めること、より多くの授業科目に対してアンケートを行うことを可能にすることにあります。一方で、講義科目の性格によっては、質問すべき内容に違いがあるかもしれません。また、学部の独自性も考慮されるべきでしょう。以上の点を考慮して、質問の設定主体ごと（個別の授業科目ごとではないことにご注意ください）に独自質問を設定することが可能にしています。

①共通の質問

番号	質問事項	回答形式
設問1	この授業への出席状況	「すべて出席した」から「8回以上欠席した」までの9段階
設問2	この授業に熱心に取り組んだ。	「とてもあてはまる」から「あてはまらない」までの5段階
設問3	この授業のために授業時間外で学修した時間（一週間平均）	「4時間以上」から「ほとんどしなかった」までの5段階
設問4	この授業で使用された教材等は有益だった。	「とてもあてはまる」から「あてはまらない」までの5段階
設問5	学生の受講環境に配慮した授業の進め方がなされていた。	「とてもあてはまる」から「あてはまらない」までの5段階
設問6	授業に対する教員の熱意や意欲を感じた。	「とてもあてはまる」から「あてはまらない」までの5段階
設問7	授業の内容に対する興味・関心が以前よりも増した。	「とてもあてはまる」から「あてはまらない」までの5段階
設問8	この授業の難易度・レベルについて。	「難しすぎる」から「簡単すぎる」までの9段階
設問9	授業の進み方・スピードについて。	「速すぎる」から「遅すぎる」までの9段階
設問10	この授業の内容は明快でわかりやすかった。	「とてもあてはまる」から「あてはまらない」までの5段階
設問11	この授業から十分な知的刺激を受けた。	「とてもあてはまる」から「あてはまらない」までの5段階

「授業に関する学生アンケート」の全学的実施について

設問12	総合的に評価した上で、この授業に満足している。	「とてもあてはまる」から「あてはまらない」までの5段階
設問13	後輩に、この授業を受講することを薦めたい。	「とてもあてはまる」から「あてはまらない」までの5段階
設問14	この授業を受けて良かったと思う点を書いてください。	自由記述方式
設問15	授業をより良くするために工夫できることがあれば書いてください。	自由記述方式

②独自質問

共通の設問は、基本的には、全ての受講生に対して同じ質問が提示されます。一方で、学部や科目の特徴を考慮したうえで、最大5つの追加的な質問を設定して頂くことが可能です。共通質問と同様の5段階の間隔尺度にすることも可能ですし、間隔尺度以外の尺度（例：ネットワーク情報学部の追加質問1）、複数回答を可能にすることもできます（例：文学部の追加質問3）。教育課程運営機関ごとの変更の有無は以下の通りです。法学部は、本号のNEWSLETTERで紹介している取り組みをWEB上でも継続するために、自由記述設問を一部変更しています。参考までに、今年度に申請のあった追加質問を以下に示します。来年度以降に新たに追加質問を設けるときの、今年度の追加質問を修正するときの参考にして頂ければ幸いです。

教育課程運営機関名称	独自設問の設定
転換・導入科目運営委員会	設定しない
人文・社会科学系科目運営委員会	設定しない
教養系科目運営委員会	設定しない
融合領域科目運営委員会	設定しない
教職課程協議会	設定しない
SWP運営委員会	設定しない
経済学部	設定しない
法学部	設定しない
経営学部	設定する
商学部	設定しない
文学部	設定する
ネットワーク情報学部	設定する
人間科学部	設定する
国際コミュニケーション学部	設定する

経営学部の追加質問

番号	質問事項	回答形式
追加設問1	この授業で、予習・復習の指示は適切だった。	「とてもあてはまる」から「あてはまらない」までの5段階
追加設問2	この授業で、疑問が生じたとき、質疑応答は十分できる環境だった。	「とてもあてはまる」から「あてはまらない」までの5段階
追加設問3	この授業で、成績評価に関する説明は十分だった。	「とてもあてはまる」から「あてはまらない」までの5段階
追加設問4	この授業で、オンライン（Google Classroom等）は活用されていた。	「とてもあてはまる」から「あてはまらない」までの5段階

文学部の追加質問

番号	質問事項	回答形式
追加設問1	授業内容は体系的であり、よくまとまっていた	「とてもあてはまる」から「あてはまらない」までの5段階
追加設問2	自発的に学習・探求するための指針や助言をこの授業から得ることができた	「とてもあてはまる」から「あてはまらない」までの5段階
追加設問3	最近3か月で読んだものすべてにチェックを入れてください（複数回答可）	①新聞、②学術書・学術論文、③授業の参考書、④文芸作品、⑤マンガ、⑥その他、⑦全く読んでいない

ネットワーク情報学部の追加質問

番号	質問事項	回答形式
追加設問1	あなたのプログラムを選択してください。（1年生や他学部の学生は無回答とするか、「なし・未定」を選択してください）	1 MP(平成30年度以前入学者)・MC(2019年度以降入学) 2 CD 3 PC 4 IB 5 MI(平成30年度以前入学者)・DS(2019年度以降入学) 6 NS 7 SI(平成30年度以前入学者のみ) 8 IS(平成30年度以前入学者のみ) 9 なし・未定

人間科学部の追加質問

番号	質問事項	回答形式
追加設問1	この授業の内容は自分にとって有益だった	「とてもあてはまる」から「あてはまらない」までの5段階



国際コミュニケーション学部の追加質問

番号	質問事項	回答形式
追加 設問1	<p>≪オンライン授業≫ 教員は、オンラインのツール（課題提出やチャットなど）を利用して、学生の参加度や理解を深めるための工夫をした。</p> <p>≪対面授業≫ 教員は、学生が発言やフィードバックをする機会を設けたり、質問に対応したりするなど、学生の参加度や理解を深めるための工夫をした。</p>	「そう思う」から「あてはまらない」までの6段階
追加 設問2	学修する事柄(各回の授業の目標)の提示が明確だった。	「そう思う」から「あてはまらない」までの6段階
追加 設問3	この授業を通してどのような能力やスキルが身につきましたか(複数選択可)	「そう思う」から「あてはまらない」までの6段階
追加 設問4	この授業を通してどのような能力やスキルが身につきましたか(複数選択可)	①専門分野の基礎的な知識・理解、②言語運用能力 ③情報・データリテラシー ④知識の統合と活用⑤論理的思考力⑥問題解決力 ⑦多様な価値観の受入れ ⑧倫理観と社会的責任⑨自己設計・管理能力

4. データの利用目的

アンケート調査を通じて得たデータは、教員による授業改善、カリキュラム改正などの意思決定のための参考資料、そしてIRなどに限定して利用されることになります。データの乱用を防ぐこと、学生の不安を払しょくすることは非常に重要です。アンケート実施時には、①個人情報の利用目的、②第三者への提供の制限、③問い合わせ窓口を明示し、以下の説明文をアンケート回答画面の冒頭に表記します（細かい表記は変更される可能性があります）。

1. アンケートの目的と結果の公表方法

- 受講した授業について、受講状況、授業構成や満足度などについて、回答をお願いします。
- 回答は集計・分析をおこない、今後の授業改善やカリキュラム改正に向けた意思決定の参考にいたします。
- 「〇〇と答えた人は全体の〇〇%である」や「〇〇という設問で〇〇と答えた人は、△△という設問では△△と答える傾向がある」といった、個人が特定されない形での全体の集計・分析結果を、学内外の関係者や社会に公表することがあります。

2. 個人情報の利用目的・取扱い

- 本アンケートの回答に際しては学籍番号を取得します。

- 収集した学籍番号の情報は、授業の担当教員や他の学生には開示されません。
- 収集した学籍番号の情報は、回答者の学部・学科、入学年度、履修状況、成績情報などを確認し、「1. アンケートの目的と結果の公表方法」に記載した目的の範囲内で行う分析にのみ利用します。
- 個人情報を含むデータは、本アンケートの分析に従事する特定の本学教職員のみにも共有されます。
- 「授業に関する学生アンケート」への回答情報は、管理責任者を定め、厳格に管理します。
- 「授業に関する学生アンケート」への回答情報は、上記の利用目的のみに使用し、第三者に提供することはありません。
- 学校法人専修大学の個人情報保護方針はこちらのページよりご確認ください。
<https://www.senshu-u.ac.jp/about/efforts/privacypolicy/>
- 個人情報の取り扱いに関するお問い合わせにつきましては、以下の問い合わせ先までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

専修大学 個人情報保護委員会事務局
 文書統括部文書課内
 〒101-8425 東京都千代田区神田神保町 3-8
 専修大学神田キャンパス
 TEL：03-3265-7849（平日 9:00～17:00）
 FAX：03-3265-5165
 E-mail：privacy@acc.senshu-u.ac.jp

5. 集計結果の表示

アンケートの集計結果は、質問項目ごとに、当該授業の平均点と比較対象となる点数（例えば、全てのアンケート対象科目の全学平均値など）とが対比される形で集計します。レーダーチャートなど、より見やすい形式で結果を表示することも検討中です。

集計期間が終了後、教員はin Campus内の出力機能ボタンをクリックすることで、結果を閲覧することが可能になります。学生は授業評価の結果を見ることはできません。また、アンケート結果に対する教員からの所見を入力し、学生に掲示する仕組みも導入を検討中です。

6. WEB アンケートへの移行に伴う課題

紙からin Campusに移行することに伴う留意点についても、説明しておきます。

①個人情報保護に対する学生の不安の払しょく

Webによる回答に移行することにより、回答

「授業に関する学生アンケート」の全学的実施について

の匿名性が薄れるように感じる学生がいるかもしれません。その結果として、アンケートの回答数が減少したり、学生による評価が歪められる可能性があります。「(4) データの利用目的」の項でも説明したように、データの取り扱いには細心の注意を払いますが、アンケートの実施にこの点について復唱するなど、学生の不安を和らげる配慮をすることが有効です。

②回答数の減少と平均値の低下

一般的に、授業の出席者に対して回答用紙を配布する方法と比べて、Webで回答を依頼すると回答する学生の数が減少しがちです。また、回答期間に幅を持たせると授業への出席回数が少ない学生も回答できてしまうため、評価の平均値が従前と比較して低下する可能性があります。筆者も他大学の非常勤の授業で同じ経験をしたことがあります。平均点の低下は諦めるとしても、回答数やコメント数が減ってしまい、少し寂しい思いをしたものでした。

一般的に言えば、回答数が減少したとしても授業評価の有用性が著しく低下するものではありません。しかし、紙で授業評価を行っ

ていたときと同様に、授業内で一定の時間を確保して回答を促すなどの工夫をされると良いかもしれません。

7. おわりに

新しい制度を導入すると、導入時には必ず問題が生じます。どのような仕組みも完全ではなく、必ず長所と欠点が存在します。長年の慣れや経験の蓄積もありますので、どうしても最初のうちには「前のやり方の方が良かった」と感じることもあるかもしれません。しかし、長い目で見れば、手作業による集計、分析から、より分析がしやすい方法へと変化していくことは必然のように思えます。また、個人情報等に細心の注意を払うことは大前提ですが、学生の回答から得られたデータを更なる授業の改善やカリキュラムの改善のために分析し、その成果を広く学内外に共有していくことも、専修大学の良さを知って頂くために必要なことだと考えます（NEWSLETTERでもその結果を全教員に対して発信していく予定です）。経験やノウハウが蓄積されていけば、当初の問題点も少しずつ解消されていくでしょう。どうぞ、新しい授業評価の導入にご協力をお願いいたします。

法学部授業アンケートについて

法学部FD委員長
法学部教授 菅原 光

1. 「学生による授業評価」とコロナ禍における授業アンケート

法学部の「学生による授業評価」の実施は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて変更を迫られることになった。最も大きな変更点は、所見票システムの導入、もう1つの自由記述欄の導入である。以下は、教育開発支援委員会からの要請に基づき、その経緯を報告するものである。

法学部の「学生による授業評価」は、学生を調査対象とするアンケートのことではなく、学生が主体となって実施する調査のことである。企画、実施、とりまとめた集計に基づく関係機関への要望の提出にまで学生が加わることに

よって、学生自身のニーズに応じた実施を実現するのみならず、学生が当事者意識を持つことによる回答率の上昇、無責任な誹謗中傷を減少させることが目指されてのことだった。以上のような法学部の「学生による授業評価」については、本誌のバックナンバーに深澤民司先生からの寄稿がある（11号）。

コロナの影響で全科目がオンライン授業になった2020年度前期、以上のような授業評価実施は不可能となった。学生委員の募集をかけることすら難しく、授業時にマークシート用紙を配布することもできないからである。しかし逆に、授業に対する学生からの意見を聞く必要性は例年以上に高くなっていることは明らかで

あった。「学生による」ことはできないという決断と合わせ、名称を「授業アンケート」へと変更してポータルサイトの機能を用いて実施可能な方法を用いるという例外的な措置をとることになったのはそのためである。その状況は2021年度後期に至っても、ツールがin campusに代わるなどの変更はあっても、基本的な部分では踏襲せざるを得なかった。

2. 所見票システムの導入

2020年度前期アンケートでの自由記述欄への回答率と回答量は経験したことのない膨大な量に及び、その内容も極めて厳しいものとなった。動画・音声を使わないことが求められた当初のままの授業方法を継続していた科目はもちろん、インターネット回線の貧弱さや機器類の準備不足、経験不足の中で為される音声・動画を用いた授業に対する不満も強いということ自体は予測していたものの、その熱量は想定の範囲をはるかに超えていた。未曾有の状況に対する学生自身の困惑に加え、同じく混乱した教員によって試みられるオンライン授業の質そのものに対する不満、怒り自体の強さだっただろう。

そのような状況において、「学生による授業評価」という形で実施できなかったことは痛恨であった。従来であれば、学生委員が集計結果を基にして関係事務所管への要望を伝え回答を引き出した上で作成したとりまとめ文書を『法学部フォーラム』等で公表することにより、不満や怒りの声への応答がある程度為されていたが、今回の授業アンケートではそれができなかったからである。自由記述欄に意見や苦情を記した学生達の熱量に見合った対応が為されなければ、次学期以降のアンケートの有効性に関わりかねない。「アンケートに回答しても何の反応もなく、改善されそうにもない」と感じさせてしまえば、アンケートは「儀式」、「言い訳」として実施されたに過ぎず、改善のための材料として使われることはないと思われ、受け止められてしまうだろう。そうなってしまえば、同じ熱量の記述は為されなくなるのみならず、不満を解消させるための誹謗中傷ばかりが記されることにもなりかねない。誹謗中傷の記述が多くなれば、教員はアンケート結果を真剣に受け止めなくなるだろう。例えば2009年度の当該授業評価に対する意見を求めた自由記述では、100件のうち「もっとアンケート結果を見える形で反映させてほしい」という趣旨の記述が36件、

「アンケートをする意味があるのか不明」という趣旨の記述が9件、さらには(その状況を前提とするならばということと思われるが)「アンケートを廃止してほしい」という率直な意見が13件あった。アンケート結果に対する教員、学部からのフィードバックが制度化されていないという問題は、従来から懸案として意識されていたものの等閑視され続けていた事柄であったが、コロナ禍によって改めて強烈に突きつけられることとなったのである。

他方、決して意図的な手抜きをしていたわけではないにもかかわらず多数の苦情が寄せられて大きなショックを受けた教員からしても、言われてみれば思い当たる節があるという場合には弁解なり改善に向けた今後の方針なりを即座に学生達に伝えたいという思いが生じることとなった。学生の反応の方に誤解や問題がある場合には、自由記述の趣旨のどこに誤解や問題があるのか、説明や反論をしたいと考える教員も少なくなかった。2020年度後期から、授業担当者がアンケート結果に対する所見票を作成し一括してin campusで公表するという所見票システムを導入することになったのは、授業担当者からのニーズとしてもアンケートに対するフィードバックの機会が必要だという認識が法学部教授会で共有されることになったためである。

「授業評価」という発想そのものに対する抵抗感は底流には存在し続けているものと思われる。それが所見票作成の労力に対する忌避感と共に高じることも懸念されたが、所見票システム導入についての表立った異論が提示されることはなかった。必要性が得心されたのみならず、「1. 授業評価に対する担当教員の所見」「2. 自由記述欄に対する担当教員の所見」の2項目によって構成されるフォーマットに記入してもらおうという簡易な方法、穏当なサンプルが提示されたことも大きかったように思う。提示されたサンプルは、「おおむね及第点以上の評価分布になっていると思われるが、話す速さについて低評価となっており、以後、早口にならないよう気を付けたい」といった類いのものであった。特筆すべきことがない場合には、所見票作成にかかる負荷は、決して大きなものにはならないことが理解されていたと言える。

3. 所見票の効果

所見票を作成しなければならない以上、教員はアンケート結果を見ないわけにはいなくなりました。当初から、封を切らずにゴミ箱に捨てていた教員がいるはずもないが、ただ眺めるのと所見票作成のために吟味して読むのとでは違いは明らかであろう。所見票を導入したことによって得られたプラスの効果のうちの1つである。

授業のオンライン化によって課題や配付資料の総量が過大になりがちだという問題については、学生からの指摘を適切なものとして受け止めた教員が多く、次学期からの善処を約束するような所見票が見られた。当該学期に関してはその問題に該当しなかった教員としても、その所見票を通じ、自らは気付いていなかった問題の所在を理解することができた。他の教員が作成した所見票が、自らの授業について振り返る材料にもなり得るということは、所見票導入の意図せざる利点であった。

他方、課題過多との指摘について、2単位科目の授業では、各回、合計4時間程度の予復習を行うことが求められているという文部科学省の基準を丁寧に説明すると共に、〈「予復習なしで理解できる講義にしてほしい」という要望であればお応えすることができない〉とする所見もあった。分かりやすい資料の配付、板書を求める声に対しては、話を聞いて自らポイントを見極めてノートにとる能力の育成もまた、到達目標のうちの1つであるとする所見もあった。(資料などなしに)交渉した内容を報告書にまとめることは職業人として必須のスキルであり、受講を通じてそのような能力も育成してほしいという指摘であった。授業内課題の制限時間が短いとする苦情に対しては、条件緩和を求めるのではなく、決められた時間内に課題(や試験、仕事)をこなすことの重要性を認識し努力すべきであるという所見も公開された。以上のように、学生に建設的なメッセージを伝えるような所見も多数あり、「顧客満足度」を意識するのは違った趣旨でアンケートと所見票が活用され、学生との双方向的なやり取りが実現した。

他方、売り言葉に買い言葉のような無用な応酬が展開される可能性は常にあり、それをどう防ぎ、意味あるアンケートと所見票にするかについては、「学生による」という法学部アンケートの伝統をどう維持し活かしていくかということも含め、運用を善処すべく検討していく必要があるだろう。

4. 学部からのフィードバック

個々の教員の所見票では対応できない、設備やカリキュラム等に対する苦情や意見を記す自由記述も多く、これに対しては、法学部教務委員会とも連携した上で法学部FD委員会からのフィードバックを所見票公表時の前文として添付することになった。以下はその一部である。

●時間割について

同一曜日時限の科目の重複により、取りたい科目がとれないという時間割に対する苦情が寄せられています。法律学科のカリキュラムがモデル制に切り替わったことによって、その問題の発生度合いが増えたのではないかという指摘がありましたが、それに加えて神田キャンパスの三学部体制への移行に伴う教室不足も原因としてあります。問題を即座に解消することは難しいところですが、事実関係を調査しつつ、適切に対処するよう教務委員会に伝えました。

●オンライン授業選定基準について

授業がオンラインなのか対面なのかについては、履修者の希望調査をした上で設定すべきだという意見がありました。法学部教務委員会に伝達し回答を求めたところ、履修者自身の選好や担当教員の裁量に基づくことなく、大学としての方針に基づく厳密な基準を設けた運用をしているとのことでした。詳しくは、法学部教務委員会からの以下の説明をご覧ください。

現在の対面授業科目の選出は、各担当教員が勝手にしているわけではなく、感染予防のために教室定員を減らしたために利用可能な教室が限られる中で、科目の配当年次やカリキュラムにおける位置付け、見込まれる履修者数、学生間の平等などを考慮しつつ、学修効果が最も大きくなるよう厳密に優先順位を設定して行われました。履修者の希望に応じて授業の実施方法・受講方法を決めてしまうと、こうした各科目の特徴等をふまえた授業展開が難しくなって効果的な学修が見込みにくくなるほか、ハイブリッド授業の拡大により授業の質や受講生間の平等を確保しにくくなるおそれも生じます。コロナへの対処の仕方については様々な考え方がありうるところですが、大学及び法学部が国の動きやコロナの感染状況、学生の利益などをふまえて時間を掛けて検討した結果として、現在の対面授業の選出方針について理解のほどお願いします。

法学部授業アンケートについて

5. 2つの自由記述欄について

2020年度前期アンケートにおける自由記述では、「絶対に授業担当者に見せないください」という追記が数多くみられた。ネガティブな記述をした際に成績評価等において不当な扱いを受ける可能性に加え(匿名調査なので実際にはその可能性はない)、時間をかけて記した内容が無視される可能性を考えてのことだと推測される。これを踏まえ、2020年度後期アンケートからは、「以下は特別な事情がある場合にのみ記載していただくための記述欄であり、基本的には無回答のまま提出していただくことを想定しています。担当の先生に直接伝えたい事柄はQ.9に記載してください」との前書きを付した上で、「この授業に関して、看過できない問題点があると感じることがあれば、具体的に書いてください(担当教員にそのままの文面を見せることはしません。本アンケート実施主体である法学部FD委員会が確認し、必要に応じて法学部教務委員会、学部長と相談し、適切に対処します)」という、もう1つの自由記述欄(Q.10)を新たに設けることとなった。

この項目への記述内容をどのように扱うべきなのか、未だ試行錯誤している部分があるが、同じ内容の苦情が複数記されている場合や記述内容の深刻度が高いと判断されたものについては、学部長並びに教務委員長と協議した上で協力して対処した。当該教員に記述内容の趣旨を伝えて事実確認をしたケースもあり、そのやり取りが所見票に反映している場合もある。

2020年度後期と比べ、2021年度前期、さらには後期になると、この欄の利用は激減し、2021年度後期には特別な対応が必要と思われる案件は皆無となった。ハラスメントが疑われる案件が記された際の関係所管との連携体制の構築など、対応方法についてのさらなる検討は必要だが、授業担当教員本人宛てではない記述欄が設けられているという事実自体が学生ならびに教員に与えるポジティブな影響は少なくないと思われる。

6. 回答率について

アンケートのオンライン化は、回答者数の低下を招くことが明らかであるとされ、従来、前向きに検討されてはこなかった。実際、2013年度に文学部、人間科学部で実施されたポータルサイトを用いたアンケートでは、紙媒体で実施した前年度と比べ、回答者は半減以下になった

という(本誌、29号)。個々の教員が自らの授業を改善するための材料を得ることこそを目的としている法学部アンケートにおいては、回答率の低下はアンケートの有効性に関わりかねない大きな問題である。幸い、2020年度後期から2021年度後期までの3回を通じて回答率はおおよそ40%前後という、従来の授業評価と同レベルの回答率となり、やり方次第ではオンラインアンケートでも回答率を高く維持できる可能性があることが示された。いくつか存在した回答率が80%を超えるような科目は学部全体としての回答率上昇のための参考材料になる。そのような科目においては、学生の出席率と授業に対する満足度の高さが顕著であったが、それに加えて、回答が授業時間内の特定の10分に集中しているという特徴が確認でき、授業時間中に一定の応答時間を設けることは回答率を上げるための有効な方策であることが分かる。とはいえ、個々の教員が自らの授業改善のための良質なデータを欲してそうする場合と、本当は90分しっかりと授業したいと考える教員がFD委員会からの要請によって貴重な授業時間を奪われるという場合とでは趣旨が異なる。授業時間以外に回答可能であるというのはオンライン形式採用のメリットでもある。2020年度後期からの回答率は回を追うごとに数%ずつ減少し続けているのも事実であり、いかにして回答率を高く保つかという問題は、今後の検討課題である。



教育開発支援 NEWSLETTER

専修大学教育開発支援委員会広報誌 第44号 (Vol.22 No.2)

発行日 令和4年3月31日

発行者 専修大学教育開発支援委員会

〒214-8580 神奈川県川崎市多摩区東三田2-1-1

TEL.044-900-7857 FAX.044-900-7856

E-mail fd@acc.senshu-u.ac.jp

編集協力 (株) 芳文社